

令和6年度

冬号  
No.186  
(季刊)

令和7年1月発行



社協だより  
尾張

あさひ

発行

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57番地 保健福祉センター内

TEL 54-4540 FAX 51-1880 ホームページ <http://www.owariasahishakyo.jp/>

社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

社協HP▶



## 第54回尾張旭市社会福祉大会講演会



令和6年能登半島地震  
〜地震と水害とこれからと〜

## 第54回尾張旭市社会福祉大会

●とき 2月8日(土) 午後1時30分～4時 ※受付は午後1時から

●ところ 尾張旭市文化会館 あさひのホール

●内容 式典… 午後1時30分～2時30分

講演… 午後2時40分～4時

※講演の開始時間は、式典の進行状況により前後する場合があります。

ご了承ください。

●講師 槌谷 雅也 氏 (石川県輪島市社会福祉協議会)

### contents (主な項目)

- 第54回尾張旭市社会福祉大会
- 輪島市社会福祉協議会との協定締結の報告
- 生活福祉資金貸付制度
- あさひ支えあいサロン開設助成事業
- あさひ生活応援サポーター養成講座
- ボランティアセンターからのお知らせ
- 知るサポだよりNo.39
- 令和6年度会員加入のお礼
- 日常生活自立支援事業
- 寄付者一覧

地域包括支援センター

渋川ボランティアセンター

尾張旭市新居町明才切57番地 保健福祉センター内 TEL 55-0654

尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内 TEL 51-5535 FAX 51-5543

# 第54回尾張旭市社会福祉大会を開催します



▲受賞おめでとうございます!(第53回受賞者)

日頃から福祉にご尽力いただいているかたがたの長年にわたる活躍を顕彰し、地域福祉の一層の推進を図るための大会です。

式典後には、令和6年1月に発生した能登半島地震と9月に発生した奥能登豪雨により甚大な被害を受けた石川県輪島市社会福祉協議会より槌谷雅也氏をお招きし、「令和6年能登半島地震～地震と水害とこれからと～」をテーマにご講演いただきます。

地域福祉活動にご活躍の皆さんをはじめ、福祉に関心のあるかたの参加をお待ちしています。

## 社会福祉法人輪島市社会福祉協議会と「災害時における相互応援及び地域交流に関する協定」を締結しました

尾張旭市社会福祉協議会は、社会福祉法人輪島市社会福祉協議会と「災害時における相互応援及び地域交流に関する協定」を令和6年12月1日に締結しました。

この協定は、両市のいずれかにおいて、地震、暴風、豪雨、洪水などの災害が発生し、被災地だけでは十分な応急対策等が実施できない場合に、被災者及び被災地の救援活動などが迅速かつ円滑に行われること、また、平常時においても相互の交流を深め、両市における地域福祉の推進を図ることを目的としています。

### <応援の内容>

- (1)災害ボランティアセンターの設置及び運営に必要な職員の派遣
- (2)救援活動及び機能確保のために必要な資機材や救援物資等の提供
- (3)被災地域が必要とする事項に対する災害ボランティアの派遣
- (4)その他、特に要請のあった事項

## ●生活福祉資金貸付制度のご案内(貸付対象=低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯)

### ①総合支援資金(※低所得世帯のみ対象)

失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのために、一時的な資金を要し、継続的な相談支援をすることで自立が見込まれる世帯に貸付けします。

【対象とならない世帯】

- ・他の債務の返済充てや借り替え目的の場合
- ・他の公的給付または貸付(生活保護、失業等給付(待機期間中を含む。)、年金など)を受けている世帯及び受けることができる世帯など

### ②福祉資金

日常生活上で、または自立生活に資するために、具体的な利用目的があり、一時的に必要なであると見込まれる費用を貸付けします。

### ③教育支援資金(※低所得世帯のみ対象)

学校教育法に規定する高校・短大・大学・専修学校に修学するための費用と入学に際し必要な経費を貸付けします。

修学する本人が資金の借受人になります。

### ④不動産担保型生活資金(※高齢者世帯のみ対象)

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活資金を貸付けします。

## ●臨時特例つなぎ資金貸付制度のご案内(※住居のない離職者のみ対象)

離職者を支援するための公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金または貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付けします。

### 注意

- ※詳細な貸付条件、貸付内容、償還方法などについてはお問い合わせください。
- ※いずれの制度も貸付制度です。償還の目的が立たない世帯は対象外となります。
- ※本会に申請書類を提出後、愛知県社会福祉協議会で貸付の適否について審査があります。
- ※貸付元利金を償還期限までに償還しなかったときは、延滞元金につき年3%の率で、延滞利子を徴収します。
- ※不正な申請・要求が行われた場合は警察に通報することがあります。
- ※暴力団対策法に規定する暴力団員が属する世帯は対象外となります。

●問い合わせ先 社会福祉協議会

# 地域のサロン活動の立ち上げを応援します!

## ～あさひ支えあいサロン開設助成事業～

この助成事業は、地域の高齢者やその介護者などの閉じこもりや孤立を防ぐため、集会所・ふれあい会館・個人宅などの場所を活用し、地域の皆さんによる出会いの場づくりを支援します。

【助成対象活動】市内で行う、次の要件のすべてを満たすサロン活動の立ち上げに対し、開設資金を助成します。

- ①実施回数:原則として、月1回以上
- ②活動内容:参加者の実情などに応じた多様な活動
- ③参加者数:概ね5人以上
- ④会場:公民館などの公共施設や個人宅など多様な形態で可
- ⑤参加対象者:活動地域に在住し、交流や見守りが必要と思われる高齢者やその家族など

【助成金額】1か所につき、上限5万円

### サロン活動紹介⑱



### 【霞ヶ丘ふれあいサロン】

令和6年7月に本事業を活用していただきました。

①活動拠点 ②活動日時 ③参加費 ④活動内容 ⑤目的・特色

- ①霞ヶ丘ふれあい会館
- ②毎月第2・第4月曜日 午前10時～正午
- ③300円
- ④カラオケ、お茶やコーヒー等を飲みながら懇談、自由におしゃべりして楽しく交流など
- ⑤地域の高齢者が孤立せず仲間とふれあって、元気に生活していくことを目的に開催しています。みなさんぜひご参加ください。

あなたの思いやりとやさしさを地域の高齢者にお届けしてみませんか!

## 第23回あさひ生活応援サポーター養成講座”のご案内

参加費  
無料

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

尾張旭市社会福祉協議会では、地域の高齢者のちょっとした困りごとをお手伝いする生活応援サポーターを養成するため、下表のとおり講座を開催します。どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

内 容		日 時
1 日 目	【趣旨説明】	「生活支援で人にやさしいまちづくり」
	【講義1】	「先輩から学ぶ生活支援の実際」
	【活動発表】	「あさひ生活応援サービスについて」 ～生活応援サポーターの活動発表～
	【交流会】	「私たちができる助け合いって何だろう」 ～ゲームで“たすけあい”をイメージ!～
2 日 目	【講義2】	「生活支援の場面で求められるコミュニケーション」 ～相手も自分も心地よく～
	【修了式】	「修了証書授与」

会 場 渋川福祉センター 1階 会議室

定 員 先着15人

申し込み先 社会福祉協議会

申し込み期限 令和7年2月5日(水)まで

【申し込み及び問い合わせ先】 生活支援コーディネーター業務担当(森島・鶴見・吉川) TEL 55-7071

# ボランティアセンターからのお知らせ

利用時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝・休日を除く TEL 51-5535 FAX 51-5543  
尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内

## ボランティア サロンのご案内

あせひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味をお持ちのかたや、すでに活動をされているかたを対象に「ボランティアサロン」を右表のとおり毎月1回開催しています。この機会にボランティア活動に触れてみませんか。

### ○申し込み先

渋川ボランティアセンター

## 〈2月・3月・4月のボランティアサロン〉

と き	2月14日(金) 午後1時30分～3時	3月24日(月) 午後1時～3時	4月10日(木) 午前10時～11時30分
と ころ	渋川福祉センター 1階 ボランティア室	渋川福祉センター 2階 くすのきホール	渋川福祉センター 2階 和室
内 容	手づくり小物 ～大切なめがねに置き場所を～	いろいろなゲームに チャレンジ!	NOSS ～日本舞踊でフィットネス～
講 師	尾張旭消費者協会	尾張旭市ジュニア リーダーズクラブ	やろまい会NOSS
参加費	100円	無料	無料
定 員	10人	30人	20人

※定員を超えた場合は、抽選になることがあります。

## 尾張旭市ジュニアリーダーズクラブに入りませんか?

尾張旭市ジュニアリーダーズクラブ(JLC)は、子ども会活動などを支援する中学1年生から高校3年生までのボランティア団体です。現在約20人の仲間が楽しく活動しています。

### ○入会したいときは?

事務局(社会福祉協議会内)に入会届及び会員登録書を提出してください。

ただし、入会には保護者の同意が必要です。

なお、会費は年額1,000円です。随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

### ○申し込み及び問い合わせ先

社会福祉協議会

### ○こんな活動をしています。

#### 研修キャンプ

キャンプの派遣に備えて、実際にキャンプを体験し、かまどやキャンプファイヤーなどの研修をします。



#### 他市町との交流

他市町のジュニアリーダーとの交流会に参加することができます。もしかしたらお友達になれるかも?



#### 定例研修会

毎月1回、派遣活動に必要な知識やゲームなどを覚えて練習します。

#### 派遣活動

子ども会や地域の団体が開催する行事のお手伝いやゲームの進行などをします。

#### ひまわりサン

JLCが企画・運営する宿泊研修会です。市内の小中学生を対象に開催しています。

# 『ひまわりサン』参加者募集!!

と き: 3月1日(土)～3月2日(日)の1泊2日

と ころ: 春日井市少年自然の家  
※尾張旭駅よりバスで送迎

対象者: 市内在住または在学の小学5・6年生

参加費: 2,000円

定 員: 15人

内 容: ジュニアリーダーとのレクリエーションなど

### 申し込み先

社会福祉協議会

### 申し込み期限

1月24日(金)

※ただし定員になり次第締切

## クッキングボランティア講座～家事場のちから～を開催します

住み慣れた尾張旭市で安心して暮らしていただけるよう、「クッキング」を通じて、私たちができることを考えてみませんか。

「クッキングボランティア」は、食事を通じて高齢者同士の交流や見守りに取り組むボランティアです。

講座では、栄養バランスの良い食事について学び、お弁当の献立作成や調理実習を行い、クッキングボランティア活動を体験します。また、実際に活動しているボランティアと話ができる交流会も予定しています。



▲令和5年度クッキングボランティア講座の様子

と き	1月24日(金)・31日(金)・2月14日(金) いずれも午前10時～正午		
と ころ	中央公民館 1階 102会議室・2階 203実習室		
内 容	講義・演習・調理実習・交流会		
講 師	名古屋学芸大学 管理栄養学部管理栄養学科 教授 塚原 丘美 氏 修文大学 健康栄養学部管理栄養学科 講師 小島 真由美 氏		
協 力	ボランティアグループくすの木会		
定 員	先着20人	参加費	無料
申し込み先	社会福祉協議会		

## 宅配ボランティアを募集しています!



▲お弁当宅配の様子

尾張旭市社会福祉協議会では、ボランティアグループくすの木会の協力のもと、ひとり暮らしの高齢者に昼食用の手作り弁当を届けるボランティア給食サービスを実施しています。

利用者のかたは月に1度のボランティアとの会話をとても楽しみにしています。心のこもったお弁当をひとり暮らしの高齢者宅へ宅配する活動をしてみませんか。

活動日	毎月第4月曜日 午前11時30分から
受け渡し場所	中央公民館 2階 203実習室
問い合わせ先	社会福祉協議会

## おもちゃ図書館ボランティアぽっけ会員募集中!



尾張旭市社会福祉協議会では、発育や発達に心配があるお子さんとその保護者のかたに、楽しくおもちゃで遊んでもらうためおもちゃ図書館を設置しています。

現在、運営をお手伝いいただくボランティアを募集していますので、ぜひご協力ください。

活動日時	おもちゃ図書館開館日のうち、月に1、2回程度 ①毎週木曜日 午後1時～3時と午後2時30分～4時30分のシフト制 ②第2水曜・第4木曜日 午前10時15分～正午 ③第4土曜日 午前10時～正午
活動場所	おもちゃ図書館(①と③)またはピンポンパン教室(②)
問い合わせ先	社会福祉協議会

# 知るサポだより

No.39

～尾張旭市地域包括支援センター～

TEL 55-0654(直通)

## 舌にも正しい位置がある!!

皆さん、舌にも正しい位置があることはご存じでしょうか?

舌は人体で最も用途が広く重要な器官の1つです。舌には4つの内因筋肉と3つの外因筋肉があり、それらが連帯して、様々な方法で舌を動かします。また、用途が広くて便利なだけでなく、それぞれに独自の尾根と溝のパターンがあります。全く同じ舌は2つとなく、指紋や虹彩スキャンと同様に、識別のためのツールになります。

長い時間、無意識にお口のどこかに置いている舌ですが、この位置が悪いと下記のように健康や美容にさまざまな悪影響を及ぼす可能性が高まります。

- ①歯並びに影響する
- ②口呼吸になる
- ③顔がたるむ・骨格がゆがむ
- ④発音が悪くなる
- ⑤眠りの質が悪くなる
- ⑥集中力が低下する
- ⑦舌を噛みやすくなる

今、あなたの舌はお口のどこにありますか?

### 《舌の正しい位置はどこ?》

舌の位置は、何もしていないときと、何か物を飲み込むときには、上顎にピッタリとくっ付いています。ふと気が付いたとき、舌が口の中で浮いていたり、歯と歯の間に挟まっていたりしたら、それは舌を動かす筋肉が少し弱ってきている証拠です。そして、いつもだらりと落ちて下顎にくっついてしまっているのは、舌の筋肉がかなり衰えてしまっている目安です。

### 《舌先の正しい位置はどこ?》

舌先は口の中の「スポット」と呼ばれる、上の前歯の後ろにあるふくらみのすぐ後ろの少しへこんだ場所にすっぽりとおさまっているのが正しい位置です。触れる際、舌を丸めないのがポイントです。

### 《正しい位置に戻せます!舌の筋肉トレーニング法》

#### ○『ペロ回し体操』

- ①口を閉じた状態で、歯の表面に沿ってペロを回す
- ②左回りと右回り、それぞれ20回ずつくりかえし回す

ゆっくりと動かすことがコツです。1日3セットを目安に行ってください。

#### ○『あいうべ体操』

- ①口を「あー」と大きく開く
- ②次に「いー」と大きく横に開く
- ③次に「うー」と唇を前に突き出す
- ④最後に「べー」と思い切り舌を前に突き出す

1日30回を目安に行いましょう。

この2つの筋トレは、「58の表情筋」にも働きかけアンチエイジング効果も期待できます。

舌を正しくキープして、美しい笑顔と快適な眠り、そして元気な毎日を手に入れましょう!

## 運転免許返納と、その後の日常移動課題に関心を

高齢になると、とっさの判断力や身体能力が低下し、自動車の運転が不安になるかたは多いようです。実際に、75歳以上の運転者の交通事故死者数は75歳未満の運転者と比べ

て約3倍多く、また、「主に運転操作の誤りが原因と思われる事故の構成率」は約2倍高くなります。

取り返しのつかない事故をなくすために、運転免許の自主返納が推奨されています。返納後は「運転免許証」に代わる身分証として「運転経歴証明書」を交付してもらうことができます。

免許を返納し車を手放すことのメリットとして、事故の加害者になる可能性がなくなるだけではなく、ガソリン代や車検費用、税金や自動車保険代がいらなくなり、お金の余裕が生まれます。また、自主返納したかたにはタクシー券や交通安全グッズ、旅行券などの様々な選択特典が用意されています。

一方のデメリットとして、お住まいの地域や環境によっては、自家用車で移動ができないと日常的な買い物や通院が不便になる場合があります。また、今までは車を運転して気楽に行けていた外出がおっくうになり、趣味や交流の機会が減ってしまい心身機能が低下する原因になってしまうこともあります。

運転に代わる気軽な移動手段が地域の中で確保できれば、上記のようなデメリットから免許返納を躊躇するケースは少なくなるかも知れません。

地域ケア会議・移動手段部会では、日常移動手段の困難を地域全体の共通課題として捉え、地域の中で助け合える仕組みづくりを模索しています。

地域の移動手段に関心があり、ご協力いただける地域住人・団体、企業などからの問い合わせもお待ちしています。

## ○問い合わせ先 地域包括支援センター



### BCPを作成しました

BCP（事業継続計画）とは、地震などの自然災害や感染症の流行などが起こったときに事業への打撃やシステムの損害を最小限におさえて、緊急事態が発生した場合でも中核となる事業の継続や、止むを得ず停

止した事業を早期に回復できるための方法手段を取り決めておく計画のことです。防災計画とは異なり、自然災害や感染症の拡大など不測の事態が発生した場合でも事業を中断させない、災害発生後に業務を再開、継続させることを目的としています。

このBCPIは、一度策定したら完成ではなく、最新の動向やリスク、課題などと照らし合わせ、定期的な見直しを行います。

地域包括支援センターでは、BCPにより、自然災害や感染症の影響で常時の業務が行えない場合でも、セ

ンターが直接ケアプランを作成している対象者のかたが安定的にサービスの利用を継続できるように努めています。

具体的には、災害に備えて身体状況・生活状況・医療の状況などを踏まえて優先的に安否確認が必要な対象者のかたを把握しています。また、本人や家族の連絡先を確認できる名簿を作成し、災害時にどこに避難するのかあらかじめ確認しています。対象者のかたを訪問した際に地域の避難所や避難時に必要な持ち物について確認し、表にしてお渡ししています。

## 令和6年度会員加入のお礼

令和6年12月現在、一般会員2,425件、法人会員138件、合わせて2,563件の皆さんが、本会会員に加入し、総額3,256,000円の会費を納めていただきました。

会員の皆さんにおかれましては、本会の活動にご賛同いただき誠にありがとうございました。

この会費は、サロン活動やボランティア団体への支援、児童・生徒の

福祉実践教室の開催などに使わせていただきます。

また、会費の取りまとめにご協力いただきました関係団体の皆さんにも深くお礼申し上げます。

なお、会員募集事業につきましては、本会窓口や市役所福祉政策課窓口などで年間を通じて行っておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

ありがとうございました



<b>【一般会員】</b>	
2,425件	2,700,000円
<b>【法人会員】</b>	
138件	556,000円
<b>【合計】</b>	
2,563件	3,256,000円

## 会員の皆さんへお得な情報

尾張旭市社会福祉協議会では、会員の皆さんを対象に、車いす及び車いす専用車を無償でお貸ししています。

### ○車いす

歩行が不自由なかたなどを対象に貸出を行っています。窓口での手続きにより、その場で貸出が可能です。ただし、入院中または入所中のかたは除きます。なお、貸出期間は最長3か月です。

3か月を超えて車いすの利用を希望されるかたは、窓口での手続きにより更新が可能です。

目的に合わせて2種類（自走式または介助式）からお選びいただけます。ただし、数に限りがありますの

で、お貸しできない場合があります。予約制ではありませんのでご注意ください。



▲自走式車いす



▲介助式車いす

### ○車いす専用車

車いすを利用されているかたのために、車いすに乗車したまま車内に乗り入れることができる車いす専用車（車いすに乗車したままの運転は不可）をお貸しします。貸出期間は原則として1週間につき1回、3日以内です。

ただし、燃料費（ガソリン代）・通行費・駐車料などの費用は利用者負担となりますのでご注意ください。



▲車いす専用車

# 判断能力に不安のあるかたに『日常生活自立支援事業』がお手伝いします

## ○対象者

認知症、知的・精神障がいなどの理由で、契約などの判断をすることやお金の出し入れ・書類などの管理が不安な方

## ○援助内容

- ①福祉サービスの利用支援(利用料の支払い、手続きなど)
- ②日常的な金銭管理(生活費の出し入れ、公共料金の支払いなど)
- ③通帳や印鑑などの預かり

※この事業は、「福祉サービスの利用支援」の利用が原則です。「日常的な金銭管理」や「通帳や印鑑などの預かり」は、それに付随するサービスです。付随するサービスのみの利用はできません。

## ○利用料

1回1,200円(ただし、③の支援は月額250円)

## ○申し込み及び問い合わせ先

社会福祉協議会

## <日常生活自立支援事業利用までの流れ>



○担当の生活支援員が訪問して支援

○支援回数は月に概ね1~2回

こんなとき、こんなお金をぜひ、**社会福祉協議会**へご寄付を!!

- 福祉のために役立てようと思ったとき
- 会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
- お祝い事、香典の一部
- 同窓会等の残金、各種チャリティーバザー

## 慶弔のお返しを福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。

## 「社協だより 尾張あさひ」 〔広告掲載のご案内〕

社会福祉協議会の広報紙「社協だより 尾張あさひ」に広告を掲載してみませんか?

令和7年度春号(4月発行)に掲載の広告を募集します。

広告の掲載は有料です。広告掲載に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 **社会福祉協議会**  
電話54-4540

※広告の1枠の大きさは、縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。

## 善意のご寄付ありがとうございます

「福祉に役立ててください」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。

9月1日~12月5日 (順不同)

### ■一般寄付

寄付者名/寄付金額(単位:円)	
収集グループ あさがお会 様	10,000
尾張旭市商工会建設業部会 様	21,100
田内 英樹 様(春日井市)	1,000
昭和37年3月卒旭小学校同窓会 様	6,952
天理教三乃分教会 様	100,000
匿名(6件)	74,408

### ■物品寄付

寄付者名/物品名	
渋川校区社会福祉推進協議会 様	車いす2台
匿名(6件)	車いす1台、紙おむつ53袋、尿とりパッド4袋

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。